

申請車両保管場所の確認書類 (車検証の使用者名義 = 法人用)

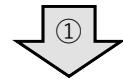
申請者氏名

●フローチャートに従い、必要な添付書類をご確認ください。該当する□に✓印を付けてください。

申請車両の車検証の「使用者の氏名又は名称」欄が下記のいずれかを確認
(***の標記になっている場合は、「所有者」欄と同じになります)

①医療法人名義

②個人名義（申請者本人または同居の親族）



上記該当しない場合は「該当なし」へ



車検証の「使用の本拠の位置」欄が下記のいずれかを確認
(***の標記になっている場合は、「使用者」欄と同じになります)

①医療施設住所
(自宅住所同一の場合を含む)

②自宅住所
(医療施設と異なる)



上記該当しない場合は「該当なし」へ



駐車場（自宅・医療施設とも）の賃貸借契約書等の添付は不要。

●この用紙「申請車両保管場所の確認書類」のみご提出ください。

医療施設の駐車場の賃貸借契約書（コピー）を添付してください。

●賃貸借契約書の契約期間が過去のもので、自動更新している場合は、その旨を賃貸借契約書（コピー）の余白に記載してください。
記入例「自動更新しています。」

●医療施設の駐車場の賃貸借契約書がない場合は、①駐車場所の地図（自作不可）と②申請車両が駐車している写真や建物図面など、その場所に申請車両の駐車スペースがあることが明確に分かる資料の2点をA4サイズで提出してください。

駐車場の賃貸借契約書等の添付は不要。
申請書の備考欄に使用状況を説明する文言を記入。

記入例 → 「申請車両は通勤には使用せず、自宅は医療施設から至近であるため、緊急往診時は自宅に車両を取りに戻り、患者宅へ向かいます。」

該当なし

内容により、申請できる場合があります。以下の書類（A4サイズ）を提出ください。
※審査の結果、書類内容によっては、許可されない場合もあります。（申請案内P.8参照）

«使用者の氏名又は名称が選択肢に当てはまらない»

- ①原則とは異なる名義で申請する必要がある理由を明記した説明書
- ②車検証の「使用者」が、申請者が緊急往診で申請車両を使用することを認めている旨の書面

«使用の本拠の位置が選択肢に当てはまらない»

以下3点をまとめた説明書

- (1) 車検証「使用の本拠の位置」が医療施設・自宅のいずれでもない理由
- (2) 申請車両を通勤に使用しているか？
- (3) 緊急往診時、どのように対応するのか？

※追加で必要な書類の提出をお願いする場合があります。

別紙
申請車両保管場所の確認書類（車検証の使用者名義=個人用）を使用してください

医療施設までの通勤に申請車両を使用しているか

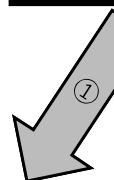
①使用している

②使用していない

自宅と医療施設との直線距離が2km以内か
(車庫法により直線距離で2km以内であれば、医療施設の車庫として見做すことができます)

①2km以内

②2km以上



診療時間内に車両を自宅へ取りに戻っての往診使用は「緊急」には該当せず、申請不可です。

●夜間・休日等、在宅時のみ緊急往診に使用する場合は、申請可能です。
申請書備考欄に使用状況を説明する文言を記入してください。駐車場の賃貸借契約書等の添付は不要です。

記入例 → 「申請車両は通勤には使用せず、夜間・休日等自宅にいる際に緊急往診要請があった場合のみ使用します。」

※この用紙は該当する□に✓印を付けて必ず提出してください。

※この用紙は、医師会経由の申請で使用するものです。非会員の申請時等、警視庁に直接申請をする場合は使用できません。